

## 【民法】

- 問1** Aは、Bに対する300万円の売掛代金債権を、2014年1月5日にCに譲渡し、同月6日にDに二重に譲渡し、いずれの債権譲渡についてもそれぞれの譲渡日に内容証明郵便でBに債権譲渡通知書を発送した。なお、Cへの債権譲渡通知書の日付は同月5日であり、Dへの債権譲渡通知書の日付は同月6日である。これらの二つの債権譲渡通知書は、郵便事情の関係で、同月7日、同時にBのもとに到達した。上記売掛代金債権は、同月15日、弁済期が到来した。この場合、Bはどのように対応することが考えられるかについて説明しなさい。
- 問2** ラーメン店を営むAは、B社より、B社製の半自動餃子製造ロボットGMT1800型1台を代金250万円で購入した。B社から提供されたパンフレットや取扱説明書によれば、同型ロボットは、1時間当たり1000個から1800個の餃子を製造する能力があるとされていたが、A方に納入されたロボットには、最大でも1時間当たり500個程度の餃子製造能力しかないことが判明した。この場合、Aは、Bに対し、どのような法的根拠でどのような具体的主張をすることが考えられるか。AB間の契約の無効を前提とする主張と、有効を前提とする主張に分けて、Aの主張が認められるにはどのような事情が必要かを明らかにしなさい。
- 問3** 抵当権に基づく妨害排除請求権の要件としての「抵当権侵害」の意味についての判例の考え方を説明しなさい。